

ゴミの分け方・出し方について

○クリーンパーク茂原で扱えない資源物

びん・缶・ペットボトル以外の資源物（紙類・布類）は、クリーンパーク茂原では処理ができません。資源物（紙類・布類）の収集日に「ごみステーション」に出すか、自治会や育成会などで行っている廃品回収などに出してください。

ただし、布類のうち、わたの入った物や汚れ物は、燃やせる「ごみ」として「ごみステーション」に出してください。（燃やせる「ごみ」として布類を出す場合は、他の燃やせる「ごみ」と同じ袋に混ぜて出してください。）

○せん定枝等の出し方

せん定した木の枝は、50cm以下の長さに切り、ステーションにポリ袋に入れて出すか、ひもでしばって出してください（直径10cm以上のものや、木の根、シユロの木は処理できません）。また、大量に排出する場合は、数回に分けて出すようにしてください。

クリーンパーク茂原への直接持ち込みは、1日1回、1トトラック1台分まで可能です。大量に排出する場合は、数日に分けて持ち込んでください。

○連休期間中のごみ収集・し尿汲み取りの休日

●ごみ収集・し尿汲み取り

祝日は収集・汲み取りは休みとなります。

※ただし、燃やせる「ごみ」は祝日も通常通り収集します。

5月連休期間中のごみ収集カレンダー

5月	可燃収集	可燃以外収集	茂原搬入	し尿汲取
1(金)	○	○	○	○
2(土)	-	-	○	-
3(日)	-	-	-	-
4(月)	○	-	○	-
5(火)	○	-	○	-
6(水)	-	-	○	-
7(木)	○	○	○	○
8(金)	○	○	○	○

※ ○印=収集を行う日・茂原に搬入可能な日

●クリーンパーク茂原

日曜日および、土曜日と祝日が重なった日が休日となります。

※連休期間中については、5月3日(日)が休みです。

▼問い合わせ先

ごみ 住民生活課 生活環境係

☎9131

クリーンパーク茂原

☎028(654)0018

し尿(株) 栃南産業

☎5557

コンポスト容器・生ごみ処理機の補助事業

町では、町民の方がコンポスト容器及び機械式生ごみ処理機を購入し、家庭の生ごみを「堆肥化または減量化」する場合に、容器及び処理機購入費の一部を補助します。

◆補助額

コンポスト容器：

1基につき、購入金額の半額（3千円が限度）

※1世帯に2つまで

機械式生ごみ処理機：

1台につき、購入金額の半額（2万円が限度）

※1世帯に1つまで

◆申請の期限

・容器又は処理機を購入した日から1年間

◆申請方法

①購入の前に「申請書等」（全部で3枚）を住民生活課に請求してください。

②販売店で容器または処理機を購入する際に、必ず販売店の購入証明を受け、「領収書」をもらってください。

③必要事項を記入した「申請書等」と「領収書」を添付して、住民生活課に申請してください。

◆注意事項

・著しく環境に悪影響を及ぼす恐れがある、または公衆衛生上好ましくない容器・処理機については補助の対象とならないことがあります。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎9131

農業用廃プラスチック回収(分別収集)を実施します

▼日時 6月9日(火)・10日(水)

午前8時～午後3時

▼内容

9日(火)

①農業用ポリエチレン(スーパースローラー・ベジタロン・クリンテート・トーカーエース・ユーラックなど。ただし、不織布は回収しません。)

②グリーンや黒マルチなど

③灌水チューブ

10日(水)

④農業用ビニール(クリーンエース・キリナイン・ノンキリー・ハイヒットモヤレス・キリサラバなど)

①～④にそれぞれ分別してください。

※種類ごとに回収を実施します。

必ず分別のうえ、つづら折りにし、同資材のヒモ、または灌水チューブではずれないように2カ所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は受け付けません。

※廃プラスチック等に金属(針金など)がついている場合は、必ず取り除いてください。

▼場所 上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金 重量負担15円/kg(100円未満切り捨て)

※委任状が必要になりますので、印かんをお持ちください。

▼その他 廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先

J A 上三川野菜集荷所

☎ 6688

産業振興課 農産園芸係

☎ 9138

たばこについて 考えよう!

▼5月31日～6月6日は禁煙週間です!! ▲
▼5月31日は世界禁煙デー▲

体に悪いと知っていながらなかなかやめられない習慣、それが喫煙です。やめられない理由は、本人の意思の問題ではなく、ニコチン依存が原因です。ニコチンはたばこの煙の中に含まれ、その依存性はヘロインやコカインなどの麻薬と同じ程度と言われています。

▼たばこの中身を知っていますか?

1本のたばこの中には4000種類の科学物質が含まれており、200種類以上は有害物質です。たばこに含まれる主な有害物質は、ニコチン・タール・一酸化炭素などがあります。

▼禁煙が大切

今まで長くたばこを吸ってきたから、今さら遅い、手遅れと思ってしまうか? 禁煙すれば、その日から肺がんや虚血性心疾患で死亡する危険率が徐々に低下します。肺がんのリスクはだいたい10年で非喫煙者のレベルまで下がると思われます。

▼たばこの害はあなただけではありませぬ! 副流煙の害

たばこの害は、喫煙者が吸う主流煙より、灰皿に置かれたたばこから出て

くる副流煙の方に健康に悪い成分が多く含まれています。副流煙には主流煙の2.8倍のニコチン、3.4倍のタール、4.7倍の一酸化炭素が含まれているという報告もあります。喫煙者の方は、身の回りの家族や周囲の人にもたばこを吸っている環境を作っているということを認識する必要があります。

▼たばこをやめたいけどどうしたらよいの??

町では、禁煙を希望する人に、健康相談を実施しています。禁煙のための具体的なノウハウを紹介したり、禁煙に踏み出せるような手助けを行っています。相談希望のある人は、左記までご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先

健康福祉課 健康増進係

☎ 9132 FAX 7493

